

# 憲法学習会

今だからこそ 日本国憲法について、  
みんなで、語り合しましょう!

配布された「私たちの憲法」(東京教組作成)をご持参下さい。



政府は、衆院憲法審査会を11月17日、1年5カ月ぶりに実質審議を再開しました。参院選後、「改憲勢力」が衆参両院で3分の2を占め、国民投票を行うための前提となる国会発議が可能な状況の中の実質審議のスタートに、強い不安と危機感を感じます。

自民党改憲草案は、日本国憲法の三大原則である「**国民主権**」「**平和主義**」「**基本的人権の尊重**」が大幅に制限されています。学校現場では、道徳教育の教科化やオリパラ教育の徹底等、愛国心教育が強要されています。自衛隊のスーダンへの派遣等々、戦後、

先輩教職員が打ち立てた「教え子を再び戦場に送らない!」のスローガンが形骸化され様としています。日本が犯した「戦争への道」を、断じて繰り返してはなりません。公教育が政府の手先になる訳にはいきません。西多摩教組では、正に改憲前夜である今、安倍政権が推し進める「改憲」の問題点を明確にし、断固改憲を阻止するため学習会を計画しました。

職場の若い教職員に声をかけ、多数ご参加下さい。

◇ 日 時：1月20日(金) 18:00~20:00

◇ 場 所：羽村市wing 2階 会議室

◇ 講 師：吉川 良さん(平和憲法を守る会 代表 元西多摩教組 執行委員長)  
「安倍政権 改憲の問題点」

◇ 主 催：西多摩公立学校教職員組合